

# 平成 2 9 年度施政方針

忠 岡 町

## 平成 29 年度施政方針

本日、ここに平成 29 年忠岡町議会第 1 回定例会の開会にあたり、新年度に臨む私の所信の一端と施政の方針を申し述べ、議員各位のご賛同と併せて住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任して以来、本町を取り巻く情勢が大きく変化する中、あらゆる課題に挑戦し全力を尽くしてまいりました。議員皆様をはじめ、住民の皆様には深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

去年は、イギリスの EU 離脱や、世界をリードしてきたアメリカで自国第一を掲げるトランプ大統領が当選するなど、ここ 20 数年のグローバリズムが大きな変換点を迎えており、経済面のみならず激動の時代を迎えようとしております。

一方、国内では、長年続いたデフレからの脱却を目指した金融緩和や、内需の喚起により緩やかな回復基調が続いております。

また、人口減少・高齢化という喫緊の課題に対応するため、地方創生事業やニッポン一億総活躍プランなどの対策が打ち出されております。

そういった中、本町では昨年制定した「忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、子育て環境の充実や安全安心なまちづくりに向けた施策などを展開しております。

このたび提案いたします平成 29 年度各会計予算案は、「第 5 次忠岡町総合計画」を指針として、産業の発展はもとより教育・子育て支援、福祉の充実したまちづくりに取り組み、「文教住宅都市」の実現に向けた予算編成といたしました。

また、平成 29 年度の町政運営にあたっては、次の 4 点を重要な視点と考えております。

1 点目は、広域行政の更なる推進であります。

これまでも、泉州 5 市 1 町広域事業者指導課の共同設置、住民情報システム等の共同クラウド化、泉大津市・和泉市・高石市の 3 市で構成する泉北環境整備施設組合へのし尿処理委託など、広域行政の推進に取り組んでまいりました。引き続き、さらなる推進に向け水道事業、国民健康保険事業、ごみ処理、消防や泉州 9 市 4 町での観光事業の広域化、泉北 3 市 1 町による鉄道沿線まちづくりなどについて検討を行い、積極的に広域行政を推進してまいります。

2 点目は、教育・子育て支援の充実であります。

子どもは、社会の希望、未来を作る力であり、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現は社会全体で取り組まなければならない重要な課題であり、本町にとっても喫緊の課題です。

また、少子化の影響により幼稚園の園児が減少する一方、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化により保育所ニーズが高まるなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきております。子どもたちの利益を最優先として、引き続き、質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図ってまいります。

3 点目は、防災・減災対策の推進であります。

阪神淡路大震災や東日本大震災等の教訓からも、自助、共助、公助の連携が、災害被害の軽減である「減災」に結びつく大きな力となることから、地域の防災意識の向上を図るとともに、住民並びに関係団体、関係機関とのつながりを強化してまいります。

4 点目は行財政改革の推進であります。

これまで行財政改革を最重要課題として取組み、事務事業の見直しを始めとする第二次財政健全化計画を進めてまいりましたが、計画の最終年度においても財政状況が好転しないため、この計画を 5

年間延長するとともに、新電力の導入を始めとしたさらなる健全化策を盛り込んだ「忠岡町みらい計画」を実施し、健全化を図ってまいります。

以上のような基本的な考えと財政状況を踏まえて編成しました平成29年度各会計の当初予算規模は

一般会計・・・・・・・・・・64億4500万円  
各特別会計・・・・・・・・・・55億1190万6千円  
水道事業会計・・・・・・・・・・3億6417万9千円

合計いたしますと、・・・・・・・・123億2108万5千円

となり、これを前年度当初予算と比較いたしますと、

一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・2.4%（減）

各特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・3.3%（増）

水道会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・0.4%（減）

合計・・・・・・・・・・・・・・・・・・0.2%（増）

と相成った次第であります。

以下、重点施策の概要について、第5次総合計画における4つの基本戦略によるまちづくりの展開方向に沿って申し上げます。

第1は、**人が輝くまちづくり戦略**であります。

「まち」の最も大切な資源は「人」であり、「まちづくり」は「人づくり」から始まります。そこで本町では、住民同士がお互いを十分に知り合える関係にあり、また、役場と住民・学校の連携がとりやすいという利点を活かした施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

～まちの将来を担う人材を育てます～

生きる力を培う学校教育の推進及び子どもや若者の健全育成の推進については、少子化・核家族化が進行する中で就学前教育の重要性に鑑み、質の高い幼児教育・保育の提供と一層の充実を図るとともに、小学校生活へのスムーズな移行ができるよう、就学前の幼児を持つ保護者や子どもを対象に、保育所・幼稚園・小学校間の交流事業を継続してまいります。

また、小学校就学前の乳幼児に対する教育・保育については、生涯にわたる人間形成の基礎を培うものとして、また次世代育成支援の観点からも、その重要性を認識しており、今後、少子化の進行に伴い、安心して子どもを生み、育てることのできる地域環境と就学前教育・保育を総合的に提供するために、幼保の一体化に向けた認定こども園の整備を進めてまいります。

次に、学力向上への対策として、昨年度から、学校休業日の土曜日に、小学校4年生から6年生までの希望者を対象とした「あすなる未来塾」を開講しましたが、今年度は、中学校1年生から3年生まで拡大し、基礎・基本の確実な定着を図ります。

学校への支援としては、引き続き、学ぶ楽しさを育む推進事業、学力向上サポーター配置事業、小学校読書活動推進事業などを拡大してまいります。

また、学力向上の両輪である生徒指導の充実を図るため、小学校におけるスクールカウンセラーの配置とともに、学校と福祉機関との連携を図るためにスクールソーシャルワーカーを配置することにより、様々な課題の未然防止、早期発見、早期解決を支援いたします。

小中学校においては、教育活動の充実とともに、安全で快適な教育環境を整えるため、小中学校の校舎等の耐震化をはじめ中学校の給食棟の整備や空調整備を進めてまいりました。

新年度は、東忠岡小学校の空調整備を行うとともに、地域住民の活動拠点であり、また、災害時には地域の避難所施設となることから、防災機能の強化として、両小学校の屋内運動場非構造部材の耐震化にも取り組みます。

英語をツールとした事業としては、自分や相手を大切にする力（ちから）・元気に過ごす力（ちから）・チャレンジする力（ちから）を育むために、英語体験セミナー事業を展開してまいります。これは、5歳児が対象のイングリッシュデー、小学校1年生から4年生対象のイングリッシュレッスン、小・中学生が対象の英語体験セミナーを実施いたします。さらに、町内在住の中学生から大学生までを対象とした英語検定受験料補助事業も実施いたします。

地域文化の継承として「だんじり祭」は、本町と地車連合会、地元各町などが協力、連携することで更なる賑わいを創出し、大切に継承してまいります。

また、「公益財団法人正木美術館」と共同で実施しております、ワークショップやイベントなどについては、本町親善大使や本町出身で活躍されている方々とのコラボレーションによる「ただおかオリジナルプログラム」として、その事業実施についても支援してまいります。

### ～人にやさしい健康福祉の地域をつくります～

健康づくりや食育の推進については、住民の健康づくりの増進を図るため、保健センターを拠点として、各種健康診査、健康相談、保健指導などの充実を引き続き図ってまいります。

そのため、受診率の低い特定健診やがん検診について、受診率の向上を図るため、引き続き日曜健診を実施するとともに、本年度は健康マイレージ事業として、自らの健康目標を設定し取り組むこと

や、健康・運動・食事等に関する研修会などに参加すると同時に、賞品を贈呈する事業を行い、住民の健康増進の啓発に努めてまいります。

また、若年層の健診受診強化については、30歳・35歳の方やがん検診の推奨年齢対象者に対して個別通知を行い、がんの早期発見、早期治療による健康の保持・増進に努めてまいります。

子育て支援の充実及び少子化対策については、「地域子育て支援拠点事業」の拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっていますが、本町においてもDVや児童虐待などの相談件数が増加傾向にあることから、引き続き子育て支援コーディネーターを配置し、相談や通報などに対して適切かつ迅速に対応してまいります。

高齢者福祉の充実については、高齢化率が昨年12月末において27.2%となっており、今後ますます高齢化が進み、要支援・要介護者数が増加する中で、4月から、介護予防・日常生活支援総合事業を実施することにより、介護予防の強化を図り、活動的で生きがいのある生活を送ることができよう、自立支援の促進を図ってまいります。

また、現在実施中の介護サービス利用状況実態調査の結果を踏まえ、要介護状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護、医療、生活支援、介護予防の充実を図り、更なる地域包括ケアシステムを推進するため、「第7期介護保険事業計画」及び「高齢者福祉計画」を策定してまいります。

次に、障がい者（児）福祉の充実については、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障がい福祉サービス、相談支援及

び障がい児支援の各分野における提供体制の確保・目標などを定める「第5期障がい福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスの充実や地域生活支援事業の推進に努めてまいります。

我が国の社会保障制度については、一昨年5月に医療保険制度改革法が成立し、平成30年度から都道府県が市町村とともに、赤字体質が続く国保の運営を担い、財政運営の中心的な役割を果たすこととなりました。国保制度発足以来の最大の改革となり、財政基盤の強化が図られ、市町村は、資格管理、保険料の賦課・徴収、保険給付や保健事業など地域の実情を踏まえた、地域におけるきめ細かい事業を実施し、都道府県とともに国保の運営を進めていくこととなります。特に、本年度は新制度施行に向けた最後の年でありますので、大阪府や関係機関と連携を図りながら円滑な移行に向けて取り組んでまいります。

### ～個性を認め合う社会をつくります～

平和で人権が尊重された社会の形成については、今後も「非核平和宣言都市」として、平和を愛する明るいまちづくりを推進してまいります。

また、人権施策の推進については、差別のない明るいまちづくりをスローガンに人権尊重の明るいまちづくりの形成に向け、忠岡町人権協会を中心としてあらゆる人権問題の解消に向けた啓発活動や研修、相談事業を一層推進してまいります。

また、障害者差別解消法の施行により、行政機関や事業者等における不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供として、障がいを理由として正当な理由なくサービスの提供や各種機会の提供を拒否すること、場所・時間帯を制限するなどの障がいのある人の権利や利益の侵害を禁止するとともに、相談窓口の整備、紛争の防止・



解決の体制整備の実施、事業者や地域住民への啓発活動などを推進してまいります。

多文化共生社会の形成については、オーストラリアのノーザン・ビーチーズ市と交流を行うとともに、引き続き忠岡町国際交流協会が中心となり、世界で活躍できる人材の育成にも支援をして参りたいと考えております。

第2は、**安全・安心なまちづくり戦略**であります。

安全で安心な暮らしの保障は、最も基本的な自治体の責務です。大地震や豪雨など、いつ起こっても不思議ではない災害や火災、犯罪、交通事故などから住民を守る取り組みを進めるとともに、住民の自主的な活動の育成などを通して、安全で安心して暮らせるまちの実現をめざした施策の推進に努めてまいります。

～モノや環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなげます～

地球環境保全の推進については、住民、事業者等に向けた出前講座や啓発活動により、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rの推進を図り、特に一般家庭・事業所・商店等から出る雑がみ類、プラスチック製容器包装の分別に取り組んでまいりたいと考えております。

ごみ焼却場の運営については、長期包括整備運営管理事業委託により、効率の良い安定的な維持管理を図り、引き続き住民皆様のご協力を得て安全で安心した焼却処理に努めるとともに、将来的なごみ処理施設の広域化についても検討、協議を深めてまいります。

～安全・安心な明るい暮らしを確保します～

災害対策の推進については、これまでに各地で発生した大地震や豪雨の経験を教訓に、被害をできる限り抑える減災対策の強化に取

り組んでまいります。

については、災害に対し、住民自らが災害に備え、自らの命は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」による防災活動を推進するため、住民の防災意識の高揚や自主防災組織の活性化につながるよう防災訓練や防災講演会を通じて自主防災組織の支援を行うとともに「災害時避難行動要支援者支援プラン」の推進に取り組んでまいります。

また、住民生活の基盤となる住宅の耐震化を促進するために、昭和56年以前の木造住宅を対象とした耐震化に係る補助制度についても、職員による個別訪問を実施するなど、より多くの方々に活用していただけるよう、周知啓発に努めてまいります。

防犯対策の推進については、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、犯罪から住民を守るため各種啓発活動や情報発信を行い、引き続き、防犯委員会、警察、関係団体、学校や地域住民と連携し、青色防犯パトロールや地域安全見守り活動などを実施し、犯罪抑止機能を高めてまいります。

また、犯罪の抑止効果が認められている防犯カメラについては、自治振興協議会に対する防犯カメラ設置補助事業を継続して行ってまいります。

次に、消費者が安心して安全で豊かな生活を営むことができる社会を実現するため、消費生活専門相談員による対面相談の場を今後も整備し、複雑で多様化する悪質な販売手法からの防御と早期解決を目指してまいります。また、トラブルに陥りやすい高齢弱者には地域の回覧板や出前講座等で啓発するとともに、低年齢化するネット消費やSNS問題には学校を通じた消費者教育を行うなど、総合的な消費者支援を効果的に行ってまいります。

交通安全対策については、住民の交通安全意識の高揚を図ること

を目的に、交通安全教室の開催や交通安全運動を推進するとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を促し、安全で快適な交通社会の実現に努めてまいります。

通学路については、忠岡町通学路交通安全プログラムに基づき、児童・生徒が少しでも安全に通学できるように対策を実施してまいります。また、子供と高齢者を対象に、自転車用ヘルメット購入補助金を交付する事業を行うことにより、自転車を利用する方のヘルメット着用を促し、被害軽減につなげてまいります。

消防については、消防車両及び各種消防用資機材を計画的に整備する中、新年度には老朽化した高規格救急自動車を更新し、救急・救命体制の充実強化に努めてまいります。

市町村消防の広域化については、住民サービスの向上、消防体制の効率化や基盤の強化など国及び府の動向を注視しながら、引き続き 検討してまいりたいと考えております。

**第3は、快適で活力あふれるまちづくり戦略であります。**

近年は住宅都市へと変貌するにつれて、小売商店や工場の閉鎖により地元雇用の減少が進んできておりますが、国が推進する地方創生と一体となって地域経済を活性化するには、事業者や商工会との連携が重要であり、様々な人材・技術・資源・情報ネットワーク等を活かして、産業経済の振興を図り、地域に根づいた産業力を伸ばす施策に取り組んでまいります。

**～地域経済を支える産業の復活をめざします～**

商工業の振興につきましては、町・忠岡町商工会・地域の金融機関の協働で行う創業支援事業を継続し、ワンストップの相談窓口やビジネススキル習得のためのセミナーを充実させ、また、ホームペ

ージ作成経費を支援する「IT化推進事業」、公的機関の融資を対象とした「利子補給制度」などにより、既存事業所も含めた基盤強化に取り組んでまいります。

就労支援対策については、職業訓練や技術講習会の情報を提供し、各種機関との連携強化により、若者・高齢者・障がい者や母子家庭等の個別ケースにも就労支援センターが細やかに対応いたします。

また、在住者及び在勤者を対象とした各種技能講座や国家資格取得の経費助成や、住民を新たに正規雇用する町内事業者への補助を継続してまいります。

「忠岡町ブランド創造事業」として、本町の名を冠した特産物を作ることを目標とし、狭隘で市街化された町域でも生産が可能な「キノコ」の栽培を大学・事業所・金融機関とともに研究し、忠岡町ブランドの創造により新産業の創出を図ります。

農業振興については、貸菜園の管理を適切に行うとともに、料理教室を通じて地産地消と郷土料理の普及を行い、また、その状況のネット配信を継続し、地域の食文化と地元消費のPRに努めてまいります。

水産業振興については、漁業協同組合の出漁による加工食品の学校給食メニュー化や、忠岡港でのイベントを通じて、地元海産物に親しみ、港のある町としての魅力が増すよう取り組んでまいります。

関西国際空港を中心とした泉州地域の活性化については、関空イン・関空アウトのインバウンド効果が泉州地域に反映されていくよう、観光事業のプラットフォームとなる泉州観光DMOの設立に向け泉州9市4町と観光に携わる事業所とともに取り組んでまいります。

～快適で利便性の高い生活・都市基盤を充実します～

生活・都市基盤の充実については、道路や公園など公共施設の、適切な維持管理に努めてまいります。

また、大規模地震などにより発生する火災の延焼被害を軽減するため、建物の階数や規模等に応じた燃えにくい構造の建物に規制誘導できる準防火地域の指定について、市街地全体に拡大していくことを検討してまいります。

子育て世帯、若年夫婦世帯の人口流入と定住を促進するため、本年度も「忠岡町子育て世帯等住宅取得補助金」及び「忠岡町子育て世帯等住宅リフォーム補助金」を交付する事業を引き続き実施いたします。

上下水道の充実については、水道事業において、安全、安心な水を安定的に供給できるよう取り組んでまいります。そのために、将来にわたる水道事業の業務の効率化を図るため、引き続き、大阪広域水道企業団との水道事業の統合について積極的に進めてまいります。

下水道事業については、平成28年度末の汚水整備の人口普及率は96.8%を見込んでおります。今後も、計画的に整備を進め、水洗化の向上に努めてまいります。

また、安全で快適な生活環境を確保するため、大雨による浸水被害の軽減を図るとともに、長寿命化対策により雨水ポンプ場施設の計画的な補修を行ってまいります。

なお、下水道施設は、住民の生活に欠かせない恒久的な財産であり、安定した下水道サービスが求められています。そのため、下水道事業の透明化、効率化を図り長期的な事業運営に取り組むため、地方公営企業法適用の準備を進めてまいります。

第4は、**自立と協働のまちづくり戦略**であります。

地方分権の進展と多様化する住民ニーズに対して、自らの責任と創意工夫のもとに住民・事業者と役場との協働で、地域経営を進めていかなければなりません。そのため、自立性の高い堅実でムリ・ムダのない行政運営の推進に努めてまいりたいと考えております。

### ～効率的・効果的な行政経営を進めます～

効率的な行政運営の推進については、総合計画の着実な実現に向け、PDCAサイクルによる行政評価を実施し、各事業の改善や見直しの徹底を図り、より効率的で効果的な行政運営に努めてまいります。

町税については、新年度から「大阪府域地方税徴収機構」に参加し、徴収体制の強化を図ってまいります。

ふるさと忠岡応援寄附金については、昨年10月に寄附に対する返礼品の充実を図り、寄附額も順調に伸びておりますが、新年度も更なる増額につながるよう返礼品の充実と啓発を行います。

歳出の削減については、限られた財源を最大限に活用するため、住民ニーズや施策の優先度・緊急度、事業効果や公共施設のあり方などの検証を行い、計画的なまちづくりを推進してまいります。

また、節電対策といたしまして、新電力からの電力調達に切り替え、電気料金の削減を図ります。

地域情報化の円滑な推進については、これまで住基・税務・社会保障関係のシステム改修などを行って参りましたが、本年7月からの情報提供ネットワークシステムとの連携に向け、本町のそれぞれのシステムを円滑に運営してまいります。

広域連携の推進については、冒頭にもふれておりますが、今後の人口減少・高齢化社会を迎えても持続可能な忠岡町を造り上げるため、将来を見据え、消防・ごみ処理・観光など広域的に共通する行

政課題については、基礎自治体として行政の高度化・効率化や住民生活の安定化に資するため、広域連携を積極的に検討、推進してまいりたいと考えております。

### ～住民参画を促す環境づくりを進めます～

開かれた町政の推進については、ホームページや広報紙を通じて、さまざまな情報を発信してきたところです。とりわけホームページでは、必要な情報をタイムリーに発信するとともに、町の魅力を内外に発信する手段としても、より積極的な活用を図ってまいります。

住民が主体となったまちづくり活動の促進及び協働のまちづくりに向けては、近年、多様化・細分化する住民ニーズに対して、行政だけでは十分な対応が難しくなっており、防災、防犯、教育、子育て支援など様々な分野において、地域住民などが中心となった問題解決への取り組みが重要となっており、

そのためには、地域におけるふれあいや連帯感を高め、日常的に助け合い支え合うことができるコミュニティの形成が重要であり、基礎となる自治振興協議会を中心とした地域活動の活性化を図ることができるよう、加入促進に向けた補助事業を継続するなど地域活動の支援に取り組んでまいります。

今後とも、町政運営にあたっては、情報公開、説明責任、住民との協働を基本にするとともに、特に安全・安心・教育・福祉・健康などに全力で取り組み、未来を見据え持続可能な忠岡町へと進化できるように、努めてまいります。

以上、町政運営に関する4つの私の基本的な考え方と主要な施策について、その概要をご説明申し上げました。今後、これらの施策の実施にあたりましては、議会との連携を一層密にしながら、町民に信頼されるまちを目指し変革激動の時代における都市間競争に焦

らず、忠岡町を未来につなぎ希望を育み「ぬくもりのある日本一元  
気なまち」の実現を目指していくことが、町政を負託された私の使  
命であり、広くまちの声を拝聴しながら、現場主義・住民の目線に  
立って全力を傾注してまいりたいと存じます。

どうか、議員各位並びに住民の皆様におかれましては、私の意の  
あるところをお汲みとりいただき、町政の推進に一層のご支援・ご  
協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに当たり、提案いたしております平成29年度当初予算案並  
びに各議案に対し、何卒、ご賛同賜りますよう重ねてお願い申し上  
げまして、私の施政の方針と致します。

平成29年3月1日

忠岡町長 和田 吉 衛